

都市再生整備計画 事後評価シート
飯田市中心市街地地区

平成26年3月

長野県飯田市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	長野県		市町村名	飯田市		地区名	飯田市中心市街地地区			面積	151ha	
交付期間	平成21年度～平成25年度		事後評価実施時期	平成25年度		交付対象事業費	1,811百万円	国費率	0.45			
1)事業の実施状況	事業名											
	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	道路(改良、クオリティ歩道整備等 6路線、中央公園の再生・整備事業内、舗装・側溝 3路線)、公園(中央公園の再生・整備、旧飯田測候所活用)、下水道(中央公園の再生・整備事業内)、地域生活基盤施設(観光案内サイン整備)、高質空間形成施設(裏界線活用・整備)									
		提案事業	地域創造支援事業(文化的・商業的イベント事業、りんご並木賑わいづくり事業、観光資源開発とネットワーク事業、扇町公園(動物園)整備事業)、事業活用調査(事業効果分析事業)									
	当初計画から削除した事業	基幹事業	下水道事業(中央公園の再生・整備事業内)		削除/追加の理由				削除/追加による目標、指標、数値目標への影響			
		提案事業	地域生活基盤施設事業(観光案内サイン整備)		・下水道基準に適合する規格断面での施行を予定したが周辺用地確保が困難となり、地域創造支援事業に移行 ・別事業との関連により他財源を確保充当し整備を実施				影響なし			
	新たに追加した事業	基幹事業	道路事業(クオリティ歩道整備等)元町線～飯田1号線、吾妻町線、文化会館線、飯田4号線		当初計画路線に接続する事業路線の追加により、さらなるアクセス向上とまちなか歩行者の回遊性確保のための事業追加				歩行者・自転車通行量、都市福祉施設利用者数の指標改善に貢献			
提案事業		旧飯田測候所活用事業		歴史的既存建物の保存、利活用のための改修・補強工事を追加				影響なし				
交付期間の変更	当初	平成21年度～24年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		指標:「歩行者・自転車通行量」「都市福祉施設利用者数」「飯田市立動物園利用者数」それぞれの指標改善に影響						
変更	平成21年度～25年度											
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
	指標1	歩行者・自転車通行量	人/日	7,000	H19	9,000	H25	モニタリング	9,824	○	あり	都市基盤強化としての道路・公園整備の推進と、文化的・商業的イベント、りんご並木賑わいづくり等のソフト事業の実施がまちなかの回遊性を創出し、目標値を達成した。
								評価値				
	指標2	都市福祉施設等利用者数	人/年	77,000	H19	93,000	H25	モニタリング	112,187	○	あり	安心・安全で高質な空間を創出する道路・公園事業により、生活環境の充実が図られたまちなかにある都市福祉施設等において、継続的にNPO等が主催するコミュニティ・文化講座や子育てサークル等の活動が開催され利用者数は着実に増加した。
評価値								なし				
指標3	飯田市立動物園利用者数	人/年	67,000	H19	70,000	H25	モニタリング	102,941	○	あり	交流拠点である扇町公園(動物園)の整備、一部供用開始により、目標値である利用者数は大幅に増加し、当該整備効果はまち全体の賑わい回復へ大きく影響した。	
							評価値					なし
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
	その他の数値指標1						モニタリング					
							評価値					
							目標達成度					
その他の数値指標2												
その他の数値指標3												
4)定性的な効果発現状況												
5)実施過程の評価	実施内容					実施状況					今後の対応方針等	
	モニタリング	「飯田市実施の通行量調査によるモニタリング」及び、「飯田市実施の都市福祉施設等の年間利用者実績調査によるモニタリング」					都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった					● ● ●
	住民参加プロセス	なし					実施した 実施しなかった					●
持続的なまちづくり体制の構築	りんご並木を活用したまちづくりネットワーク組織の構築					都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった					● ● ●	

様式2-2 地区の概要

飯田市中心市街地地区(長野県飯田市) 都市再生整備計画事業の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標		従前値	目標値	評価値			
大目標: 中心市街地の「中心性・求心力・魅力」を活かし、人や物が集まる活気のあるまちをめざして取り組む 目標1: 人々の交流を支える基盤が整備された都市 目標2: 安心安全な暮らしを実現する都市	歩行者・自動車通行量	単位: 人/日	7,000	H19	9,000	H25	9,824	H25
	都市福祉施設等利用者数	単位: 人/年	77,000	H19	93,000	H25	112,187	H24
	飯田市立動物園利用者数	単位: 人/年	67,000	H19	70,000	H25	102,941	H24

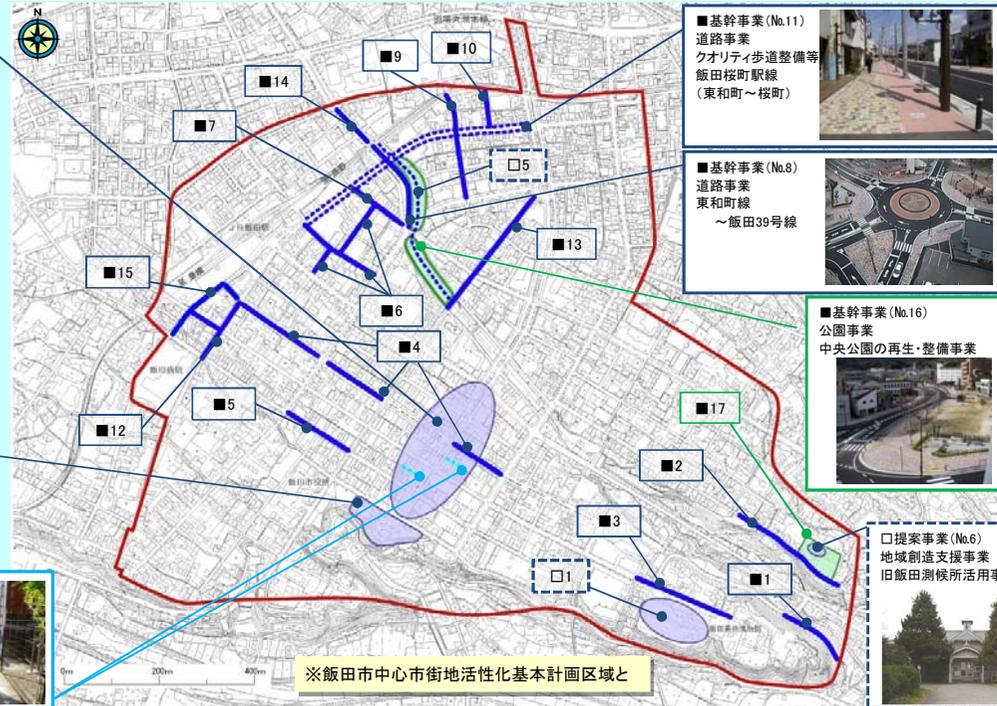
□提案事業(No.2)
地域創造支援事業
りんご並木賑わいづくり事業



□提案事業(No.4)
地域創造支援事業
扇町公園(動物園)整備事業




■基幹事業(No.18)
高質空間形成施設
裏界線活用・整備事業

■基幹事業(No.11)
道路事業
クオリティ歩道整備等
飯田桜町駅線
(東和町～桜町)



■基幹事業(No.8)
道路事業
東和町線
～飯田39号線



■基幹事業(No.16)
公園事業
中央公園の再生・整備事業



事業	細項目	事業箇所名
1	道路 改良 L=170m	飯田559号線(通手町2丁目)
2	道路 クオリティ歩道整備等 L=433m	飯田56号線～谷川東栄線(馬場町)
3	道路 クオリティ歩道整備等 L=243m	飯田113号線(通手町2丁目)
4	道路 クオリティ歩道整備等 L=415m	通り町主税町線(通り町)
5	道路 クオリティ歩道整備等 L=140m	短久町線(短久町3丁目)
6	道路 舗装、側溝 L=400m	飯田3,10,12,13号線(中央通り・東和町)
7	道路 クオリティ歩道整備等 L=150m	東和町馬町線～飯田60号線(東和町)
8	道路 (中央公園の再生・整備事業内) L=250m	東和町線～飯田39号線(東和町～鈴加町)
9	道路 側溝、舗装 L=200m	飯田37号線(鈴加町～鈴町)
10	道路 側溝、舗装 L=73m	飯田36号線(鈴町)
11	道路 クオリティ歩道整備等 L=635m	飯田桜町駅線(東和町～桜町)
12	道路 クオリティ歩道整備等 L=220m	元町線～飯田1号線(通り町～短久町)
13	道路 クオリティ歩道整備等 L=300m	香妻町線(香妻町)
14	道路 クオリティ歩道整備等 L=150m	文化会館線(鈴町～高羽町)
15	道路 クオリティ歩道整備等 L=180m	飯田4号線(元町)
16	公園 中央公園の再生・整備事業 A=7,100㎡	中央公園
17	公園 (東栄公園内)旧飯田測候所活用事業 A=5503.22㎡	東栄公園
18	高質空間形成施設 表界線活用・整備事業(舗装・石畳等)	表界線(りんご並木周辺)

□提案事業

事業	細項目	事業箇所名
1	文化的・商業的イベント事業	区域内
2	りんご並木賑わいづくり事業	りんご並木及びりんご並木周辺
3	地域創造支援事業	区域内
4	扇町公園(動物園)整備事業	飯田市立動物園(扇町公園)
5	谷川整備事業(中央公園の再生・整備事業内)	谷川(中央公園)
6	旧飯田測候所活用事業	旧飯田測候所(東栄公園)
7	事業活用調査	事業効果分析事業

凡 例

- 区 域
- 道 路 事 業
- ク オ リ テ ィ
- 公 園 事 業
- 地 域 生 活 基 盤 施 設
- 高 質 空 間 形 成 施 設
- 地 域 創 造 支 援 事 業

まちの課題の変化	<ul style="list-style-type: none"> □リニア中央新幹線開通を見据える中で、中間駅と中心市街地とのアクセス強化をはじめとする総合的な事業展開や中心市街地(中心拠点)の魅力や求心力(中心性)をたかめることが求められている。 □まちなかの歴史的、文化的な地域資源を十分に活かした都市形成(防災機能含む)や交流拠点づくりが必要。 □市民、民間事業者、行政等が連携、協働したまちづくりをさらに推進していく必要がある
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)	<ul style="list-style-type: none"> □人々が集い、情報や物が動く活気のあるまちにしていくために、中心市街地エリアへの入り込み、内部アクセスを考慮したこれまで以上に訪れやすく、動きやすい交通基盤強化を推進し、あわせてまちなか交流を創造するための憩いの場の提供を進める。 □中心市街地にある文化・交流施設、これまでに継承されてきている地域資源の整備・活用から、地域の資産を市民全体で共有し文化的な暮らしの創造を推進する。 □安心安全なまちづくりのために、都市サービス機能の充実はもとより、災害リスクへの対応や防犯など広い視野でのまちづくりを推進する。